

阿賀川の河道内樹木伐採について、ご意見を下さい。

阿賀川河川事務所では、河川管理上支障となっている河道内の樹木について、計画的に伐採しておりましたが、去る平成30年7月に発生した西日本豪雨災害を受け、国土強靱化対策の一環として、今後3カ年を目処に河川の流下能力確保や、偏流発生箇所など、河川管理上支障となっている河道内樹木の伐採を大規模に実施する予定としております。

河道内樹木の伐採に先立ち、令和元年7月23日(火)に環境アドバイザー会議を開催し、環境アドバイザーの先生からのご意見を参考に、緊急伐採基本計画(案)を作成しました。

※環境アドバイザー会議の議事録及び緊急伐採基本計画(案)につきましては、別添資料をご参照下さい。

緊急伐採基本計画(案)の内容につきまして、ご意見等ございましたら、令和元年9月17日(火)迄に、事務所代表メール又は下記担当までお知らせ頂ければ幸いです。

なお、皆様から頂いたご意見及び環境アドバイザーの先生のご意見を参考に、緊急伐採基本計画(案)を修正するとともに、河道内の自然環境に配慮しつつ、樹木伐採を進める所存でございますので、事業へのご理解、ご協力をお願いいたします。



偏流発生箇所の事例
会津若松市神指町北四合地先



流下能力不足箇所の事例
会津若松市上米塚地先

担当:阿賀川河川事務所 管理課 維持係長 佐藤
電話 0242-26-6873(管理課 直通) FAX:0242-26-0526
Mail: agagawa@hrr.mlit.go.jp(事務所代表メール)